



# 議会を経ない専決処分<sup>1</sup>に上限を設定!

## 保坂区政で何が起きていたか?

大幅増!  
**51億円**

これまで、51億円もの建設費upを、区長が議会に諮らずに決定してしまっています!

区役所本庁舎の建設費が当初の契約金額よりも51億円もupするにもかかわらず、議会に事前の確認をせずに、増額を認めるといった事態が発生しました。

これは、いまから30年以上も前の平成3年に策定された「区長の専決処分事項の指定について」という条例の中で、「契約金額2割以内の増減」は軽微なため、専決処分できるとされていたためです。

### 専決処分とは

本来は議会が議決しなければならない事件を、例外的に区長が議会の議決に代わり意思決定することです。

「軽微な内容」とされていれば、議会の承認が必要ないため、議会による区の行政に対するチェック機能が働かないという問題点があります。

## 1億8000万円以上の契約金額の変更は議会の議決が必要になります

364億円もの契約の2割、つまり、72億円以内の増減であれば「軽微な内容」というのは、区民生活からかけ離れたお金感覚です。

## → 自民党は、行政を適切に監視し、区民の大切なお金の無駄使いを指摘していきます

## 子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン) キャッチアップ接種を実現!

HPVワクチン接種は、一時期、積極的勧奨が控えられていましたが、国が最新の知見を踏まえ、改めてワクチンの安全性に特段の懸念が認められないことが確認されました。

HPVの接種間隔は最短でも4か月以上開ける必要があり、合計で3回接種する必要があります。



※上記はシルガード9を15歳以上になって接種する場合。詳しくは医療機関でご確認ください。

そこで、自民党世田谷区議団は、ワクチンの有用性・安全性の積極周知を求め、世田谷区医師会等のご協力により、公費負担キャッチアップ接種が可能になりました。

自民党世田谷区議団として、まだまだHPVワクチンの接種率は高くない現状に鑑み、HPVワクチン接種費用の公費助成を来年度も継続すべきと訴えていました。これに呼応する形で、国から初回の接種を令和6年度中に済ませた方に限り、令和7年度いっぱいまでの期間延長をすとの発表がありました。

■公費負担の観点から、お早めに接種をご検討ください。  
※対象は平成9年～19年度生まれの女性です

■別途男性への補助も開始していますので、詳細は区のWebサイトをご覧ください。



# 令和7年 区政レポート

## 自民党世田谷区議団



日頃より、皆様には多大なるご支援を賜り、心より御礼を申し上げます。  
昨年は、新年早々に発生した能登半島地震や激甚化している豪雨災害等を教訓として災害への備えを強化したご家庭も多かったかと思えます。  
被災地の皆様には一日も早い復旧・復興をお祈りしております。  
さて、本年は、二つの国際スポーツの祭典「アフリカ競技大会」「世界陸上競技選手権大会」が都内で開催されます。  
スポーツの力を通じて、様々な人とのつながり、異文化、共生社会への理解等が深められ、希望に満ちた笑顔あふれる年になりますことを心から祈念しております。  
本年も変わらぬご指導・ご鞭撻を何よりよろしくお願い申し上げます。  
令和7年  
自由民主党  
世田谷区議団



【写真】世田谷区役所新庁舎東棟展望ロビーから撮影

## 自民党世田谷区議団の重点政策 区民主役の政策で世田谷の明日を切り拓く



### 令和7年度 政策3本柱

大規模災害・感染症・有事の際に  
区民の命を守り抜く



次の時代を担う子どもたちの  
教育の質の向上を実現する

高齢者福祉の充実で  
世田谷に住み続けられる



公職選挙法により、時候の挨拶状を政治家が出すことは禁止されています。自民党世田谷区議団では本誌を含めて新年のご挨拶を控えてさせていただきますことを予めご了承ください。

## 自民党世田谷区議団

自民党はあなたの声に耳を傾け政治に届けます。  
あなたと政治をつなぐ窓口、区議会議員にご意見ご要望をぜひお寄せ下さい。

|  |   |   |   |  |   |   |
|--|---|---|---|--|---|---|
| <p><b>高山 晋一</b><br/>たかやま しんいち</p> <p>〒158-0041<br/>世田谷区大蔵1-16-3-112<br/>U:090-1619-3320 M:3956-3383<br/>E:39shin1100@gmail.com</p> | <p><b>山口 ひろひさ</b><br/>やまぐち ひろひさ</p> <p>〒158-0082<br/>世田谷区船倉4-カ5-4-2-602<br/>U:3702-1819 M:3702-1819<br/>E:hiro1211@ch.mbrn.jp</p> | <p><b>真鍋 よしゆき</b><br/>まなべ よしゆき</p> <p>〒157-0063<br/>世田谷区船倉4-20-18-206<br/>U:3300-3944 M:3300-3973<br/>E:yoshiyuki.marube@nifty.jp</p> | <p><b>山下 よしお</b><br/>やまのたけ よしお</p> <p>〒154-0011<br/>世田谷区上馬4-2-5<br/>U:3418-2869<br/>E:yoshio4112@shioyama.jp</p>              | <p><b>和田 ひでとし</b><br/>わだ ひでとし</p> <p>〒158-0083<br/>世田谷区奥沢1-40-2<br/>U:3720-3542 M:3720-6828<br/>E:info@wadahidetoshi.com</p> | <p><b>石川 ナオミ</b><br/>いしかわ なおみ</p> <p>〒158-0058<br/>世田谷区山崎3-23-26-102<br/>U:5942-1285 M:5942-1285<br/>E:info@naomi-ishikawa.com</p>  | <p><b>阿久津 皇</b><br/>あくづみ みさ</p> <p>〒157-0073<br/>世田谷区船倉6-2-24<br/>U:080-3464-2911 M:6310-3880<br/>E:info@akutsu.net</p> |
| <p><b>おぎのけんじ</b><br/>おぎのけんじ</p> <p>〒158-0093<br/>世田谷区上野6-4-13-111<br/>U:090-4589-8646 M:6809-7120<br/>E:ogino@oginokenji.jp</p>    | <p><b>加藤 たいき</b><br/>かとう たいき</p> <p>〒154-0017<br/>世田谷区世田谷1-28-13-202<br/>U:6674-2391 M:6674-2395<br/>E:taki-info@katotaki.com</p> | <p><b>河野 としひろ</b>&lt;</p> <p>〒154-0023<br/>世田谷区若林1-16-1<br/>U:6805-4054 M:6805-4056<br/>E:info@kouno.tokyo</p>                        | <p><b>宍戸 三郎</b><br/>ししと さんろう</p> <p>〒156-0043<br/>世田谷区松原3-42-2-4F<br/>U:3323-7223 M:3323-7222<br/>E:shisido4110@ocn.ne.jp</p> | <p><b>坂口 賢一</b><br/>さかぐち けんいち</p> <p>〒156-0015<br/>世田谷区松原1-11-4<br/>U:3429-4581 M:3429-7906<br/>E:info@sakaguchikeri.com</p> | <p><b>くらだあいこ</b><br/>くらだ あいこ</p> <p>〒157-0067<br/>世田谷区青多見8-19-1-201<br/>U:030-3635-9615 M:5727-1231<br/>E:kuroda.aiko@gmail.com</p> | <p><b>さとう 正幸</b><br/>さとう しょうこう</p> <p>〒157-0072<br/>世田谷区船倉6-11-5-101<br/>U:6411-3124<br/>E:meeasatoh.pr@gmail.com</p>   |

# 大規模災害・感染症・有事の際に 区民の命を守り抜く

## 避難所が足りない世田谷では、在宅避難の更なる推進が必要です！

東京都と世田谷区の推計によると、大規模災害が発生した場合には、人口92万人のうち16万人が避難生活をおくることが予想されています。

しかしながら、区内には十分な避難所のスペースがないため、特に堅牢なコンクリートで造られた新耐震のマンションにお住いの方には、在宅避難をお願いする必要があります。渋谷区では、新設マンションには実質的に備蓄を義務化していますが、世田谷区ではマンションでの備蓄が十分ではないのが現状です。

そこで、自民党世田谷区議団では、区民の半分がマンション暮らしであることを踏まえて、マンションにお住まいの方に対する在宅避難の推進を初めとした災害対応力の強化を訴えています。



## 災害対応に関する視察報告

### 一 能登半島被災地を訪れて

令和6年8月7日から9日にかけて、自由民主党世田谷区議団は、新潟県糸魚川市と石川県輪島市等を訪れ、被災地の現状と復興への取り組みを視察しました。甚大な被害に見舞われた石川県

で災害対策の陣頭指揮を執る、馳浩石川県知事を表敬訪問。区議団一人一人の質問に対応いただく中で、知事の県民を守る強い意志を感じました。



### 糸魚川市の取り組み

平成28年12月、糸魚川市で大規模火災が発生し、駅北側の繁華街約4万平方メートルが焼失しました。市は被災者との対話を重ね、「復興まちづくり計画」を策定。災害に強い市街地の整備や歴史的景観に配慮した街並みの再生を進めています。視察では、無電柱化が進んだ街並みや市民の交流拠点「駅北広場キターレ」を訪れ、市民の憩いの場として機能している様子を確認しました。



### 輪島市の現状

令和6年1月1日の能登半島地震で、輪島市の朝市通りなどで200棟以上が焼失。発災から約7か月が経過しても倒壊した家屋が残る現状を目の当たりにし、早期の復興の必要性を改めて認識しました。臨時の輪島朝市を訪れた際、店主の方から「どうか忘れないでください」という言葉をいただき、被災地の思いに触れました。視察後に令和6年奥能登豪雨が発生し、能登はさらに被害に見舞われてしまいました。被災地の皆様の支援に、区議団としても引き続き取り組んでまいります。



## 世田谷区の課題と解決策

世田谷区は木造住宅が密集し、狭い道路が多いため、緊急車両の通行が困難な場所があります。この地域特性を踏まえ、以下の取り組みを進めます。

### 地域防災力の向上



住民主体の防災活動を強化します。消防団との連携を深め、初期消火や救助活動の体制を整備。防災リーダーの育成や防災士の資格取得を推進し、地域の防災力を高めます。

### インフラの改善と無電柱化の推進



無電柱化を進め、緊急車両の通行を妨げる障害物を減らします。都市計画道路の整備や道路拡幅を着実に進め、避難経路の確保と防災インフラを強化します。

### 災害時要配慮者への支援



高齢者や障がい者への支援体制を強化。個別避難計画の策定や日常の見守り活動を通じて、災害関連死を防ぐ取り組みを進めます。

# 次の時代を担う子どもたちの 教育の質の向上を実現する



## 教育は未来への投資。 世田谷区が目指す 「質の高い教育」の実現

教育は、すべての原点です。だからこそ、これからの社会を担う子どもたちには質の高い教育を提供するのが現役世代の責務です。しかし現実には、教員不足やICT教育の遅れなど、多くの課題が立ちまわっています。自民党世田谷区議団はこうした課題に正面から向き合い、根本的な解決を図ってまいります。

## 区独自の教員採用で 教育現場の負担を軽減



教員不足の問題は全国的な課題であり、世田谷区も例外ではありません。この課題に対し、世田谷区は独自の教員採用制度を導入することで、現場の負担軽減を目指します。具体的には、定年を迎えた経験豊富な教職員を区独自に積極的に採用する等を進めてまいります。

## ICT教育の充実と デジタルリテラシーの向上



現代社会では、デジタル技術があらゆる分野で活用されており、子どもたちにとってICT教育は欠かせないものです。世田谷区は、ICT教育をさらに充実させるため、ICT支援員の増員を進めています。加えて、プログラミング教育やオンライン学習ツールの活用など、次世代に必要なスキルをしっかりと育ててまいります。

# 健康長寿社会を目指して



## 高齢者福祉の充実で 世田谷に住み続けられる

世田谷区では、家族と同居または高齢者のみで介護を受ける世帯が、要介護世帯の7割を占めており、家族介護者の果たず役割はとても大きいです。認知症をはじめ、要介護状態にならないような予防支援策を拡充するとともに、家族介護者の負担軽減に、自民党世田谷区議団は引き続き努めて参ります。

## 高齢者施設の充実と 介護人材確保難の解消



自民党世田谷区議団は、ショートステイなどの活用も含めた家族介護者への支援の強化、人材確保難の解消に向けた介護職員の処遇改善を初めとした介護事業者に対する支援の拡充を求め続けてまいります。

## 介護予防に向けた お出かけ支援



高齢者の外出促進と健康維持を目的に、スマートフォンを活用した「せたがやデジタルポイントラリー」を実施しています。合わせて、公共交通不便地域への路線バス等の導入支援により、公共交通不便地域の対策を進めてまいります。